

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月13日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 釜尾 幸俊
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 釜尾 幸俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年8月29日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、新株予約権の「発行数」、「発行価格」、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」、「当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成25年9月13日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

(注) 訂正箇所には下線を付しております。

### 2. 発行数

(訂正前)

7,300個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

7,300個

### 3. 発行価格

(訂正前)

発行価格は、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権1個当たり174,900円(1株当たり1,749円)

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

### 4. 発行価額の総額

(訂正前)

未定(平成25年9月13日に確定する予定)

(訂正後)

1,276,770,000円

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が、割当日の前日の終値を下回る場合は当該終値を行使価額とする。

(以下略)

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、6,219円とする。

(以下略)

11. 当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員ならびに当社の子会社の取締役および従業員のうち、当社の取締役会等が認めた者合計318名に割り当てる。

(訂正後)

当社取締役	6名	1,300個
当社執行役員	12名	1,000個
当社従業員ならびに当社の子会社の取締役および従業員	268名	5,000個

以上